

「海洋放出をしない技術」の採用を求める署名

福島第一原発のトリチウム汚染水は処理できます。

2011年3月11日の東日本大震災で爆発した福島第一原発の廃炉処理は、13年経った今も全くめどがたっていません。この間、貯まった膨大な量の放射能汚染水の処理が大きな問題です。国、東京電力は「汚染水の貯蔵タンクが増え廃炉作業に支障が出る」として2023年8月24日から汚染水の海洋放出を始めました。

これに対して中国や韓国をはじめ太平洋沿岸諸国からも批判が相次ぎましたが、これに対して国と東京電力は「国際原子力機関（IAEA）が安全性を保証した」として放出を続けています。処理水放出については、原発事故で大きな被害を受けた福島県漁連との間で、「合意を得るまでは海洋放出しない」との合意書が交わされていました。それにも関わらず、約束を反故にして海洋放出を強行しました。

今問題となっているトリチウムですが、「汚染水中のトリチウムの分離は困難」との理由で海洋放出していますが、実はこれを処理する技術は「実験レベルから実用レベルまで」既に存在します。国と東京電力はこの技術を採用し「汚染水の海洋放出」を中止すべきです。

また、山側からの水が炉心やデブリに接触することで多量な汚染水が発生することから凍土壁を設置しましたが効果が得られていません。現在の「不完全な凍土壁」はコンクリート製に変えるべきです。このままではデブリが除去出来るまで何十年もの期間、放射能汚染水が発生し続けます。

海洋放出がこのまま進めば私たち人間をはじめ、地球上の生態系に深刻な悪影響が発生します。今できることを直ぐ実施してください。

要請事項

1. 山側から流入した水が炉心、デブリに接触することを防ぐために設置した不完全な「凍土壁」に代わるコンクリート製の遮水壁と水路を設置してください。
2. トリチウム汚染水は処理できます。カナダのダーリントン原発で実用化された「沸点の違いを利用した技術」をはじめ「融点の違い」や「トリチウムイオンの吸着性」を利用した技術などがすでに存在しています。これらの技術を採用し海洋放出を中止してください。

以上、要請します。

内閣総理大臣 様

経済産業大臣 様

東京電力ホールディングス株式会社社長 様

●氏名・住所は他に利用しません ●地域・年齢等は不問、どなたでも署名できます

氏名（フルネーム）	住所 ※「〃」「同上」等は不可。

【呼びかけ団体】トリチウム汚染水海洋放出反対署名チーム

【問い合わせ先・署名郵送先】

〒399-4511 長野県上伊那郡南箕輪村南原 9955-2

TEL : 090-4015-9252

Mail : no.osensui@athena.ocn.ne.jp

取扱団体

☎452-0802

名古屋市西区比良2丁目120番地

名古屋生活クラブ

TEL (052) 501-0251

FAX (052) 503-0967